

記者提供資料

高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会（戸原・長浜工区）の開催について

平成26年8月13日
国土交通省高知河川国道事務所
高知県

○ 高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会（戸原・長浜工区）の開催について

国土交通省および高知県では、高知県沿岸の海岸保全施設の設計・施工を行っており、景観への配慮や工夫内容について、専門的観点から下記のとおり審議を行っていただきます。

□ 高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会（戸原・長浜工区）

- 日時：平成26年8月18日（月） 14：00～（1.5時間程度）
- 場所：国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 4F会議室
- 委員会要旨・委員名簿：別紙-1
- 審議対象区間：別紙-2

この施策は、四国圏広域地方計画「NO.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。
この施策は、四国地震防災基本戦略の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 高知河川国道事務所
(088) 833-0111 (代) FAX (088) 833-5140

事業対策官 うちやま 内山 としひろ 俊浩 (内線208)

○主なお問い合わせ先 工務第一課長 あべ 阿部 かつよし 勝義 (内線311)

○ 高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会(戸原・長浜工区) 要旨

国土交通省および高知県においては、南海トラフを震源とする地震に対する早急な地震津波対策として、高知県沿岸の海岸保全施設の設計・施工を行っております。

地震津波対策の施工にあたっては、地域の景観に与える影響に配慮することが重要とされ、施工を行う対象工区の景観の維持、向上を図るため、「高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会」を平成25年度より高知県と合同で開催しております。

本委員会において今後、地震津波対策を行うにあたっての、景観への配慮や工夫内容について、専門的観点からの審議を行っていただきます。

平成25年度は、高知県土佐市の新居海岸における景観検討を行いました。今回、平成26年度より高知市の戸原・長浜海岸堤防において、国土交通省により地震津波対策として海岸堤防の改良工事に着手するため、設計・施工上の景観への配慮、工夫事項に関して本委員会にて審議を行っていただき、地震津波対策工事に反映させていく予定です。

○ 高知県沿岸海岸保全施設景観検討委員会(戸原・長浜工区) 委員名簿

高知工科大学 システム工学群 建築・都市デザイン専攻 教授 重山 陽一郎

高知大学 教育研究部 自然科学系農学部門 教授 原 忠

高知市 都市建設部 副部長 清水 博

高知県 土木部 副部長 平田 幸成

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 安達 孝実

